

しまみしめ 広報

2020

12

December

No. 334

第32回ふくしま駅伝

2度目のふくしま駅伝出場となった小松凌大さん（西方・会津高2年）アンカーとして8.4kmを走りぬぎ、ゴールを切りました





全校児童による鼓笛隊の演奏

練習の成果を披露 令和2年度三島小まつり

三島小まつりは11月3日、三島小体育館で行われました。1年生の「開会の言葉」でスタートした発表は、1・2年生の「三島小まつりだ！ワッショイ！」、3・4年生の「ドラえもん 日本語劇場」、5・6年生の「2020年 ぼくらの日々」と続き、最後は全校児童による鼓笛隊演奏で締めくくられ、訪れた保護者の方々からは大きな拍手が送られていました。



戦争の体験談を基にした劇「築かれた平和な日常」

日頃の学習の成果を発揮 三島中学校 桐陽祭を開催

桐陽祭は10月31日、三島中体育館で開催されました。1年生から3年生それぞれが総合的な学習の発表や英語弁論など、これまでの学習の成果を発揮しました。午後は、全校生徒による合唱や教職員の寸劇、ゲーム、有志によるダンスや歌が披露されました。生徒の皆さんが一生懸命に取り組む姿に、来場された方々も熱心に見入っていました。



色とりどりのハーバリウムが完成しました

花の美しさをいつまでも ハーバリウム教室を開催

11月15日、エアロビクス愛好会の皆さんがハーバリウム教室を開催しました。講師に会津若松市から五十嵐たま子先生をお招きし、思い思いのハーバリウムを作りました。ハーバリウムとは「植物標本」のことで、専用のオイルを入れたボトル等にドライフラワーを浸したもので、花の美しさを長期間楽しめることから近年人気を集めています。クリスマスが近づき、ハーバリウムで華やかな12月になりそうです。



「三島語り部ちゃんちゃんこ」の五十嵐純子さん（写真左）、五十嵐七重さん（写真中央）

語り継ぐ三島町の民話集 「とんてんかんてん とんからりん」を増刷

町の民話集「とんてんかんてん とんからりん」は今から40年ほど前に、大学生たちが各集落を回り、語り手の方々から昔話や伝説等を聞き取った記録を、語り部サークル「三島語り部ちゃんちゃんこ」の皆さんが自分たちの言葉で語り伝えられるように再編したものです。この度、各家庭に配布してほしいというお声がありましたので増刷し、希望する方に配布することとなりました。希望される方は教育委員会へお問い合わせください。（☎ 48-5599）



①2年連続の出場となったの小松昭さん 7区 5.7kmを力走しました ②健闘を喜び合った「希望ふくしま」チームの皆さん

第32回ふくしま駅伝は11月15日、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年は郡山市から福島市までの9区間、50・2kmのコースに短縮して開催されました。当町は、7町村の連合チーム「希望ふくしま」として参加し、小松昭さん（三島町役場・西方）が7区、小松凌大さん（会津高2年・西方）がアンカーの9区を走り、親子での出場を果たしました。選手の出場は、7月から月1回程度、猪苗代町や北塩原村で合同練習を行い、チームの結束を高めてきました。選手団と実行委員など約40人の体制で大会に臨み、五十嵐望さん（三島中3年・大倉）と鈴木啓生さん（会津高1年・宮下）は補欠選手として選手をサポートしました。各選手がふるさとの希望を胸に全力で走り、昨年より順位を二つ上げ総合31位でゴールしました。



①

第32回ふくしま駅伝 7町村連合チーム「希望ふくしま」総合31位

みんなで伸ばす健康寿命 健康ミニフォーラムを開催しています

11月11日から各地区において、健康ミニフォーラムが開催されています。このフォーラムは住み慣れた町でいつまでも元気に暮らせるように、町民の皆さんの健康への意識づくりを目的に実施され、フォーラムでは、町保健師、地域包括支援センター職員から認知症予防の講話や運動量が少なくなる冬場に自宅のできるストレッチなどが紹介されました。和やかな雰囲気の中、健康について考える機会となりました。



大登地区で開催された健康ミニフォーラム

防火・防災体制を強化 消防団浅岐班に小型ポンプ付積載車を配備

11月18日、町消防団浅岐班に新たな小型ポンプ付積載車が納車され、役場で引渡し式が行われました。引渡し式終了後には、緊急時に迅速な出動ができるよう搭載されている資機材の取り扱い訓練が実施されました。近年の災害は、地震や豪雨、台風など多様化しています。今後も町民の皆さんが安全に安心して暮らせるよう引き続き、防火・防災体制の強化を図っていきます。



放水訓練の様子



大石田グランドゴルフクラブ納会を開催

文・写真 中 兵一郎さん（大石田）

10月31日、旧大石田分校校庭で納会となるグランドゴルフ大会が開催されました。29名が参加し和気あいあいと楽しく実施されました。3ゲーム行われ、優勝は五十嵐敏さん、2位は渡部美智野さん、3位は五十嵐作子さんでした。皆勤賞などの年間表彰も行われ、今年は47回の練習の内、400回のホールインワンが出ています。中でもダイヤモンド賞（1ゲーム3回のホールインワン）を2名が達成しました。これで今年の活動が終了し、来年も楽しくやろうと散会しました。



美女峠ウォーク&芋煮会行われる

文・写真 菅家壽一さん（間方）



11月3日、美女峠ウォークと芋煮会を行いました。当日は天候に恵まれ、紅葉が真っ盛りの峠道を15名の参加者がゆっくりと歩きました。間方側の峠道は勾配も緩やかで道幅も広く、おしゃべりしながら歩けることが魅力です。昭和30年代半ばまでは利用が盛んで、大変綺麗な峠道でしたが、利用されなくなってからは荒れ道となっていました。近年、歩く県道として道普請等で整備が進み、現在は、楽しくウォーキングができるようになりました。みなさんも是非おいでください。



虫供養が行われました

文・写真 橋本光五郎さん（早戸）

11月10日、地区の伝統行事である虫供養が三島小の3・4年生8名が伝統行事体験として参加し、実施されました。開始直前まで降っていた雨も止み、時々日差しがさす天候の中、鉦をつく佐久間弥一さんと共に早戸生活改善センターから虫供養塔までを歩き、お参りしました。例年は御供物の団子をその場で食べていましたが、今年は新型コロナウィルス感染予防のため、袋に小分けしたものを配布しました。例年ですと団子を食べながら談笑もできたのですが、少し寂しい虫供養となりました。



みやした蕎麦と豆腐の会 収穫祭

文・写真 小島 純さん（宮下）



みやした蕎麦と豆腐の会（会長：佐久間宗一）では、宮下・荒屋敷地区の応援団の皆さんの協力を得て、栽培した蕎麦の収穫祭を11月24日、宮下活性化センターにて開催しました。佐久間会長のあいさつの後、栗城佐さんによる「そば口上」が披露され、にぎやかな収穫祭となりました。この日は、多くの皆さんが参加し、打ちたてのざる蕎麦やけんちん蕎麦に舌鼓を打ちながら収穫を祝い、来年も蕎麦が豊作となるよう願いました。



新しい年に向けて 三島神社の清掃作業

文・写真 小島 純さん（宮下）

三島神社総代（総代長：細堀清）では、降雪を間近に控えた11月22日、三島神社の境内と周辺の清掃、灯籠の雪囲い作業を行いました。毎年の作業なので皆さんは慣れた手つきで手際よく進められ1時間程度で終了となり、約4ヶ月間の厳しい冬を迎える準備ができました。今年は新型コロナウィルス感染症によりさまざまなイベントや行事が中止となり、宮下地区にとっても寂しい一年となってしまいました。来年こそは明るい年になるようお願いを込め、作業に汗を流しました。



作成・編集 地域おこし協力隊 三澤龍太（情報発信担当）

地域おこし協力隊コーナー
Vol.8みさわ 三澤
りゅうた 龍太情報発信担当
特命担当課配属

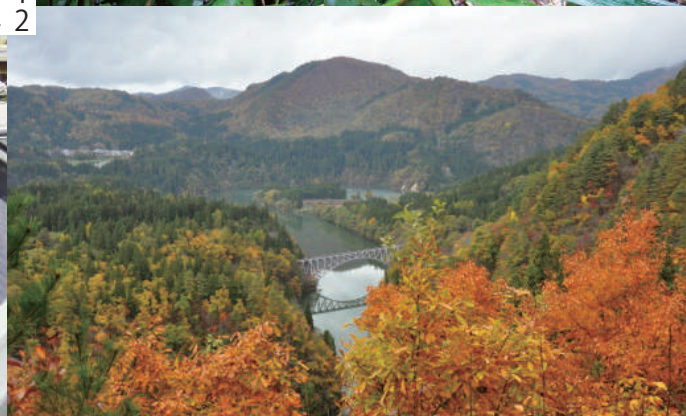
はじめに

今回の記事は私三澤の紹介です。まだまだ町民の方々の認知度は低いですが、少しずつ顔と名前を覚えてもらい、声をかけてもらえるようになりました。そんな私のこれまでの活動を皆さんにご紹介します。

現在の活動について

情報発信と一言に言っても普段生活する上ではなかなか活動が見えにくく、コロナ禍の影響でイベント等が中止を余儀なくされている現在では、なおさら取材に行く機会が少なくなっています。そんな中でも、小学校の催し物の取材に行ったり、生活工芸アカデミー生の取材に行ったり、季節の話題の写真を撮りに行ったりというアドバースを頂きながら情報収集に励んでいます。

また、先月福島市で行われた、「SNSを活用した情報発信研修会」に参加してきました。私が着任した頃から三島町の情報発信にSNSを活用して発信していきたいと考



1. ヒロロ採取に同行した際に見つけた山ぶどうの実
2. 秋の第一橋梁を撮りに行った際の写真
3. マタタビ材料採取に同行した際に撮った11月の三坂山
4. 役場内での仕事風景

えていたこともあり、とても勉強になる研修会でした。広報紙の記事を書く以外にもお知らせ版の作成もしています。が、見やすいレイアウトや読みやすい表現の仕方が文章によつて変わるので、自分の表現のレパートリーをもっと増やさなくてはと感じています。

取材に行くときと写真を撮るときが多いですが、なかなか自分の活動の風景を写真に残すことができないので、こういった報告をする機会に自分の写真がないのが歯がゆくもあります（かといって自撮りとかは好きじゃないです汗）。最近では小学校の子どもたちや町民の方々には名前を覚えてもらえて、町で見かけると声をかけていただけるのが嬉しいです。

これからも、あらゆる方法で情報発信していけるよう方法を模索していきたいと考えていますので、目にした際にはぜひ感想をお寄せいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

空き家コラム

空き家活用事例の
ご紹介

◇経緯

首都圏在住のXさん（70歳代）は、10年前にご家族の方が介護施設に入居され、実家が空き家になっていました。昨年までは、年4回くらい帰省し実家の管理をしてきましたが、今年になってご自身も病気を患い、帰省が困難になったことから、実家の今後の取り扱いについて役場に相談されました。

時期を同じくして、県内在住のYさんから、仕事の関係で町内に住居を探しているという相談があり、空き家バンクの利用申込をされました。早速Xさん宅を紹介したところ、物件が気に入ったため、XさんとYさんは具体的交渉に入りました。役場が契約に関与することはできませんが、ボランティアで空き家の利活用に取り組んでいるNPO法人（宅地建物取引に関する知識・経験のある方が在籍）をご紹介します、双方の立場に合った契約のサポートをしていただき、契約の成立に至りました。

◇合意した内容

①現状有姿による売却とする。

*現状有姿とは、建物や内部の家財については現状のままで譲渡し、入居者が対応すること。

②仏壇の整理はNPO法人が窓口となり、町内の住職さんに依頼する。

- ・住職さんに仏壇のお祓いをしてもらう。
- ・位牌は住職さんにお焚き上げしてもらう。
- ・仏壇の処分はYさんが行う。
- ・過去帳はNPO法人が作成し、Xさん宅に送る。

*過去帳とは、仏具の1つで、故人の戒名（法号・法名）・俗名・死亡年月日・享年（行年）などを記しておく帳簿のこと。

③土地及び建物の所有権移転登記はNPO法人が紹介した地元の司法書士に依頼する。



なお、Yさんは、町の空き家改修補助金（最大150万円）を利用し、水回り等の改修を予定しています。

◇Xさん（所有者）の声

母が存命の間は、実家をそのままにしておきたいと考えていましたが、私自身体調を崩し、三島町へ家の管理に通うことができなくなり困っていました。

家財の処分もできていないままでしたが、それでも購入してくださる方が見つかり、本当に良かったです。本来であれば仏壇の整理なども自分で行いたかったのですが、NPO法人の方が面倒を見てくださり、助かりました。

何より購入してくださったYさんが、実家を気に入り、きちんと住んでくださりそうで安心しました。



上記は一例であり、空き家の賃貸や売却には様々なケースがあります。空き家の利活用について、お気軽にお問い合わせください。

～現状有姿による空き家の活用～

前号では、入居者が改修工事を行う「DIY型賃貸借」についてご紹介しました。三島町では、改修工事のみならず、家財の処分なども入居者が行う「現状有姿」での売買や賃貸が多くありますので、今号では、近年契約成立に至った事例をご紹介します。

◇Yさん（入居者）の声

昨年から、終の住処となる家を探していました。今年に入り、仕事の拠点が三島町に移ったため、役場に相談し、空き家バンクに登録したところ、間もなくXさん宅を紹介していただきました。

Xさん宅は築年数が経っていますが、状態が良く、整理整頓もされており、そのまま住める状態でした。広さもちょうどよく、申し分ありませんでした。一番の決め手は、除雪の負担が軽かったことです。

その後、役場からNPO法人の方を紹介していただき、購入までの流れについてアドバイスを受けました。Xさんの帰省に合わせて売買契約の席を設けていただき、一番心配していた仏壇の整理、所有権移転登記などスムーズに進めていただきました。

Xさん、関係者の皆さま方には、お世話になり、ありがとうございました。

地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533



『これからも三島町で』

「これまでを振り返って 日本での15年を振り返ってみると、一つのストーリーとして一貫性があるなど感じています。大都市（大阪市）から地方都市（福島市）そして奥会津（三島町）へ。北へ北へ、また人口が少ない方へ少ない方へとだんだんと、フォーカスが定まってきました。

家系的に日本とつながりがあつたことから、日本の文化に興味があり、関西の大学に留学しました。留学生活を通して、技術等大きく進歩している部分もありますが、生活リズムや人の温かさなど、良い意味で日本は変わらない、日本の生活は自分に向いていると感じました。大学では、高齢者福祉を専攻していましたが、当時は現地で学ぶ機会ほとんどなく、また日本での就職は叶わず、一度は上海へ戻りましたが、こうして三島町に住むようになり、高齢化や過疎化を目の当たりにし、10年以上遅れで、大学で学んだことを勉強しなおしている感じがしています。

そして、日本の大学生活は無駄ではなかった、全てはつながっていると感じています。

「三島町での暮らしについて これからも奥会津、さらには三島町とつながっていたい」と思い、

3月より宮下の空き家を借りることにしました。「三島町でどこが一番好きか？」と聞かれたら、「自宅！」と答えるくらい気に入っています。これまでは団地に住んでいたのですが、近所の方との関りもほとんどありませんでしたが、ここを借りたことで、地域のみなさんとの交流が生まれ、それが何よりよかったです。木製のプランコやイスを作ったり、裏で畑をしたり、囲炉裏でバーベキューをしたりと、この夏は色々楽しみました。

また、自分が草刈り機を使うとは、想像していませんでしたが、暮らしに必要な様々なことを、経験しながら学んでいます。生涯のプロジェクトとして、この家を整えていきたいと考えています。

協力隊業務には、移住・定住促進も含まれますが、自分の暮らし、ありのままの日常生活を様々な媒体で見せたいと思っています。自分が三島町で暮らしているのなら、他の誰でもうまく暮らしているのではないかと考えています。そのためには、「自分でも楽しく暮せるよ。」と身をもって証明するのが一番。テレビ番組含めメディア出演も好機ととらえ、快く引き受けています。自分が一つのツールとなつて、三島町や奥会津、福島

の魅力が伝わればと思います。もう一つ、三島町に来てよかったことが、台湾とのつながりを持てたことです。ここには只見線や雪景色を見に多くの台湾人が訪れます。道に迷っている人に声をかけたことで交流が生まれ、その後も関係が続いている人もおり、訪れたことのなかった台湾に、昨年は公私併せて7回も行きました。台湾と奥会津は180度違う暮らしですが、関わるうちに共通点が見えてくるようになりました。台湾の人々は只見線の一つのきっかけとして来ますが、なぜ彼らが奥会津に惹かれたのか、その理由も少しずつわかってきた気がします。

出会いなどは自分の意思では左右できない部分もあり、「たまたま」と言ってしまうかもしれませんが、その「たまたま」がここでは高確率で起きているように感じています。そして「たまたま」の積み重ねが自分をここまで導いてくれるのだと思っています。大事な場所を与えてくれ、良い思い出をたくさんいただける三島町。そして、どこかほっとけないと感じさせる三島町。この町とともに生きていきたい、ますます町のために貢献していきたいと思っています。

* 紙面の都合上、インタビューを抜粋して掲載しています。こちらで全文ご覧いただけます。
奥会津三島町での日々 <https://okuaizumishimamachi.hatenablog.com/>

◆部門別職員数の状況（令和２年４月１日現在）

部 門		職員数	前年度からの増減
一 般 行 政 部 門	議 会	1	± 0
	総 務	16	± 0
	税 務	2	± 0
	民 生	7	－ 1
	衛 生	2	± 0
	農 林 水 産	3	－ 1
	商 工	5	± 0
	土 木	3	± 0
小 計	39	－ 2	
特 別 行 政 部 門	教 育	4	＋ 1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	± 0
	国 保	1	± 0
	そ の 他	1	± 0
	小 計	3	± 0
合 計		46	－ 1

③職員数は一般職に属する人数であり、町長、副町長、教育長、派遣職員、会計年度任用職員は除いています。

◆人件費の状況（令和元年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和２年４月１日現在）1,571 人

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 (B ／ A)
28 億 1,290 万円	1 億 8,920 万円	3 億 7,843 万円	13.5%

③人件費には非常勤の特別職に支給する給料や報酬も含まれます。

◆職員給与費の状況（令和元年度普通会計決算）

職員数（A）	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	1 人当たりの 給与費（B ／ A）
44	1 億 5,152 万円	2,781 万円	6,017 万 円	2 億 3,950 万円	544 万円

③職員数は令和元年４月１日現在。職員手当には退職手当を含まない。

◆職員の平均年齢、平均給料・給与の月額

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9 歳	31 万 2,386 円	36 万 1,786 円

③令和元年４月１日現在の給与＝給料＋諸手当

◆令和２年４月１日現在の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額（一般行政職）

学 歴	初任給	経 験 年 数			
		10 年	20 年	25 年	30 年
大学卒	18 万 6,500 円	24 万 7,200 円	※	※	※
高校卒	15 万 3,900 円	※	※	※	36 万 6,700 円

③経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。（※該当者なし）

◆令和２年４月１日現在の特別職の報酬等

区 分	役 職	月 額	期末手当（令和元年度支給割合）		
			6 月期	12 月期	計
給 料	町 長	69 万 4,000 円	1.4 月分	1.5 月分	2.9 月分
	副町長	55 万 9,000 円			
	教育長	52 万 7,000 円			
報 酬	議 長	22 万 5,000 円			
	副議長	18 万 4,000 円			
	議 員	16 万 6,000 円			

◆職員手当の状況

（令和元年度支給割合）

	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.275 月分	1.275 月分	2.55 月分
勤勉手当	0.925 月分	0.975 月分	1.90 月分

（令和元年度決算）

その他の手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当
1 人当たりの 平均支給年額	23 万 1,000 円	25 万 2,000 円	10 万 4,000 円	26 万 9,000 円	6 万 6,000 円

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院勧告を基本に、県や他の公共団体との均衡などを考慮し、条例で定められています。令和２年４月１日現在の地方公務員給与実態調査および地方公共団体定員管理調査を基に、町職員の給与と定員管理の状況を公表します。

町総務課 総務係 ☎（48）5511

町職員の給与と定員管理の状況をお知らせします

健康で元気な毎日に vol.50 インフルエンザと予防接種について

町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

今年度、町では新型コロナウイルス感染症との同時流行による不安を軽減するため、インフルエンザエンザ予防接種の助成を全ての町民の方を対象に実施しています。（詳細は 10 月 2 日発行のお知らせ版をご覧ください）

Q 1. 予防接種の効果があるのはどのくらいの期間？

基本的には接種後 2 週間目ごろから 5 ヶ月間程度維持、3 ヶ月で抗体が維持されるのは約 78%、接種後 5 ヶ月では約 50%維持されるとされています。

Q 2. いつ接種したらいい？

インフルエンザは例年 1 月末～ 3 月上旬に流行のピークを迎えますので、12 月中旬までにワクチン接種を終えることが望ましいと考えられます。

Q 3. 新型コロナウイルスと一緒に感染してしまう可能性はある？

新型コロナとインフルエンザは重複して感染することもあると分かっています。

※症状がある場合は、かかりつけ医を受診しましょう。

☆インフルエンザの予防方法☆

①流行前のワクチン接種	感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効です。
②外出後の手洗い等	アルコール製剤による手指衛生も効果があります。
③適度な湿度の保持	適切な湿度（50 ～ 60%）を保ちましょう。
④しっかり食べてよく休む	体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取が大切です。
⑤うつさない、うつされない	不要不急の外出は控え、症状がある場合は、かかりつけ医を受診しましょう。

☆インフルエンザにかかったら☆

発症後 3 ～ 7 日間は鼻やのどからウイルスを排出すると言われています。今年は新型コロナウイルス感染の不安も大きいので、特に人に移さないようにしましょう。

町民センター図書コーナー

「ゆめぼけっと」から図書のご案内

図書コーナー『ゆめぼけっと』利用時間

⑦～⑫ 午前 9 時～午後 9 時 ④⑩⑬ 午前 9 時～午後 5 時

※年末年始は閉館いたします。☎公民館 ☎（48）5599



人間

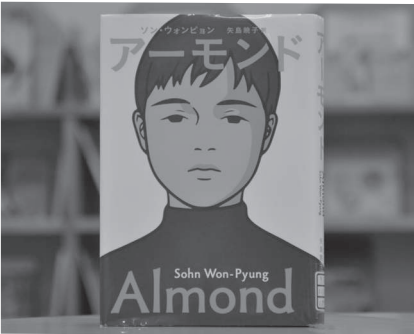
又吉 直樹：著

又吉さんの 2 作目となる本書は多くのファンが待ち望んでいた本格的長編。シェアハウスに暮らす芸術家志望者たちの混沌とした青春と、その後の人生の交錯を描いた、鮮烈な群像劇。38 歳の誕生日に届いた、ある騒動の報せ。何者かになろうとあがいた季節の果てで、かつての若者達を待ち受けていたものとは？

アーモンド

ソン・ウォンピョン：著

扁桃体（アーモンド）が人より小さく、怒りや恐怖を感じることができない 16 歳のユンジェは、目の前で家族が通り魔に襲われたときも、無表情で見つめているだけだった。そんな彼の前に、もう一人の“怪物”が現れて…。わが子が期待とは全く違う姿に成長したとき、変わることなく愛情を注げるか、喪失と再生、そして成長の物語。



☆新着本

中野のお父さんは謎を解くか

北村 薫：著

東京百景

又吉 直樹：著

償いの雪が降る

アレン・エスケンス：著

カササギ殺人事件 上・下

アンソニー・ホロヴィッツ：著

明治三十七年～三十八年（一九〇四～一九〇五）、大日本帝国とロシア帝国間で「日露戦争」が行われ、現在の三島町域でも数名の方が戦没しています。明治期の福島県庁文書には、各市町村に時局（日露戦争）に際しての取り組み（情況）を報告させた「時局二関スル調査」という綴が遺されています。川西村（後の西方村）も当時報告したはずですが、西川村外二ヶ村組合村（後の宮下村）のもののしか確認できませんでしたので、今回は組合村の文書の内容を紹介します。

報告には十四の項目があり、（一）「戦時経営」では戦時中ということもあり、役場吏員は休暇日も働き、経費削減に努め減額を達成、地区では衣食住を節略に留意し、休業日でも田畑耕耘に従事していると述べています。（二）「戦時記念事」では大字の共有地二反歩を四十年無償で借り受け「日露戦役記念学林」と称し、学校基本財産造成を目的として杉の植樹を行ったと述べ、（三）「犒軍恤兵慰藉」では出征軍人や傷病兵に対して慰問状の発送、出征時には餞別金を寄贈、村長は出征した家に時々訪問して慰撫を行っていると述べています。（四）「軍人家族遺族ノ救護」では救護委員制度を設け金品や米味噌などの食糧を寄贈したり、労力を以て助けたりしているとあり、（五）「婦人団体ノ活動」については組織はないが会員勧誘中であるとしています。（六）「青年団体ノ活動」としては各青年団体が植林をすることで富源造成に努めている機運を紹介し、特に大登青年団は既に積立金と有望な杉樹林を有しており、国庫債券の募集に応じたことが取り上げられています。（七）「勤勉貯蓄組合」でも大登が数年前から一人につき米五升ずつの蓄穀を継続的に行っていることが述べられ、他の地区についても米や金の貯蓄をはじめているとしています。（八）「納税組合」では大登・川井が戦時記念納税組合を設けたとし、（九）「善行実績」では村内の高等小学校の生徒二名が時局に鑑み、恤兵部に蓄積したお金を寄附したことが取り上げられています。（十）「矯風改俗」では賭博を行ったり、鯨飲馬食だったりした者達が警察官吏・各区長との改善励行の取り組みの結果、皆無になったとしています。（十一）「国庫債券応募ノ状況」では、一～三回目までは良好の結果でしたが、四～五回目は困難となり、四

分の一にも達しなかったと述べ、その原因について考察しており、（十二）「軍人特別賜金の保管方法」については取扱着手中としています。（十三）「軍人の数」では応召軍人、現役軍人、戦死者、負傷者、病没者、疾病除隊者について、それぞれの人数が書き込まれています（十四）「以上ノ外市町村長ニ於テ必要ト認メタル事項」としては出征軍人出発の送別会を全廃し、親類と有志で村外れまで見送ることを常例としたこと、戦没者の葬儀は村葬として、役場と各大字から葬儀料として都合十円を寄贈していると書かれています。

以上のように全体を通して、日露戦争という時局を乗り切るため、村や地区、団体、個人がどのような努力をし、どういった成果を出しているかを述べる傾向にあり、実際にすべてが事実かはわかりませんが、このように県に報告されたことは確かです。

国庫債券は日露戦争の戦費を調達するため発行されたもので、この報告からは少なくとも五回の募集があり、それぞれに割り当てられた予定額が設定されていたものの、四回目・五回目には未達成となったこと、大登青年団は積立金を用いて独自に募集に当たっていたことがわかります。

また出征した兵士を慰めるため、日用品などを詰めた「慰問袋」をつくり、前線に送るという行為は日本では日露戦争の頃に本格化したとされていますが、三島町役場に遺された別の文書にこの「慰問袋」に関するものがあり、その内容は壊れやすいもの、発火の危険のあるもの、薬品等は「慰問袋」に入れないようにと通牒しているのに、入れる者が後を絶たないのであらためて点検を加え、また寄贈者への注意を喚起するよう大沼郡の書記から組合村長宛に通達したものです。

なお、昭和十年（一九三五）三月に「日露戦役三十年記念祝賀式」が宮下尋常高等小学校を会場に開催されており、また大沼郡単位だと思われませんが、同年四月二十四日には高田町においても三十周年を記念した祝賀式と招魂祭が同時開催され、当時の村長が出席しています。

三島町史編さん室

三島町生活工芸アカデミー 第5期受講生募集

－三島町で暮らし、生活工芸を学ぶ1年間－

三島町では、これまで取り組んできた生活工芸運動により、会津桐や編み組細工の産地として振興してきましたが、様々な社会状況の変化により、林業離れや過疎高齢化などの影響を大きく受け、後継者不足による産地存続や精神文化の存続・継承が危ぶまれる状況にあります。

これらの課題解決に向け、町の地域資源を活用して魅力あるまちづくりを進めるため、町的生活文化や民俗行事、農林業などの農山村生活実践体験を始め、生業の一つとなる生活工芸技術を習得する「三島町生活工芸アカデミー」を開講します。アカデミー受講生は、農山村で生計を立て自活できる素養の一端を身に付けるとともに、生活工芸の担い手として、伝統文化の継承と地域の活性化に寄与することを目的としています。

○募集期間 **令和3年1月8日(金)まで**

○開講期間 令和3年4月23日～令和4年3月18日（予定）

○講座内容 農山村生活実践体験 ・農林業体験 ・郷土料理体験 ・町行事への参加 等
生活工芸実践体験 ・座学…町の歴史、生活工芸運動などの講義
・実技…編み組細工（山ブドウ・ヒロロ・マタタビ）、木工、陶芸 等

○応募資格 ・開講日時点で満20歳以上の心身ともに健康な者
・雪国である三島町（山村地域）での生活およびものづくりに関心があり、受講生同士で共同生活ができる者
・アカデミー受講期間中、町に住民登録ができる者
・アカデミー受講期間中、新聞や雑誌、テレビの取材に応じることができる者

○応募方法 「履歴書（写真貼付）」及び応募動機を記入した「原稿用紙2枚（800字程度）」を下記の問い合わせ先に令和3年1月8日(金)までに、郵送または直接持参してください。
※封筒表面に朱書きで「R3アカデミー申込み」と記入してください。

○募集定員 3名程度

○選考方法 ①一次選考（書類審査）を行い、可否結果を書面で1月中旬に通知します。
②二次選考（面接・1月中）を行い、可否結果を書面で1月下旬に通知します。

○その他 ・カリキュラムにおける材料代等の費用については町が負担します。
・原則、町が用意した一軒家での共同生活となります。
・共同生活における光熱水費は町が負担します。
・食費、その他の生活費（健康保険料、国民年金保険料）は各自負担となります。
・貸与奨学金制度（月額5万円）を利用できます。 ※定住による返還免除規定あり
・受講生が共同で利用できる軽自動車を町が貸与します。 ※ガソリン代は利用者負担
※現時点での内容であり、今後変更することがあります

《1年後・・・アカデミー終了後、三島町生活工芸伝承生へ（希望者のみ）》

三島町生活工芸アカデミー受講生として自然との共生やものづくりの精神を学び農山村生活の実践及び生活工芸技術の習得を1年を通して学んだ後、三島町での暮らしの中で自立しながら、生活工芸村構想の実現及び生活工芸運動の振興並びに生活工芸技術の伝承を目的とした「三島町生活工芸伝承生」として最長4年間活動することができます。

☎生活工芸館 〒969-7402 福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上395 ☎(48)5502

感染リスクが高まる「5つの場面」

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、以下のような感染リスクを高めやすい具体的な場面が示されています。

(令和2年10月23日(金)新型コロナウイルス感染症対策分科会)

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- ①少人数・短時間で、
- ②なるべく普段一緒にいる人と、
- ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な量で。
- ④箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ⑤座の配置は斜め向かいに。
- ⑥体調が悪い人は参加しない。
- ⑦マスクできない飲食中は会話を控える。
- ⑧ステッカーを掲示するなど感染対策がしっかりしている店舗を利用する。

感染防止対策取組ステッカー



家庭内の場面では

- ①必要に応じてマスク着用
- ②こまめに手指消毒
- ③定期的に換気する
- ④症状があったら外出せず、かかりつけ医や受診・相談センターへ連絡



受診・相談センター
0120-567-747

<事業者の皆さまへ>

- ①各業界団体のガイドラインの徹底を！
- ②「新型コロナウイルス感染防止対策取組ステッカー」や「新しい生活様式実践ポスター」、「接触確認アプリ」を積極的に活用しましょう。



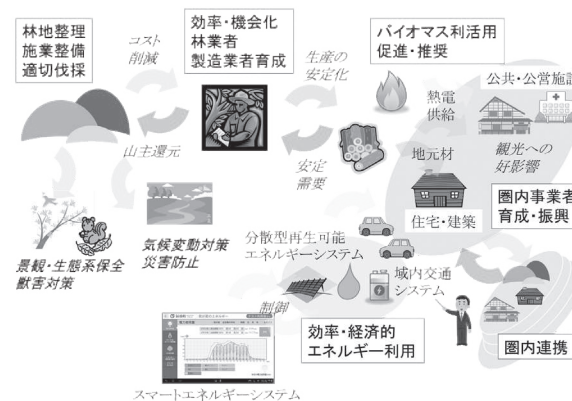
福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

環境研だより 第29回 地域循環共生圏のおさらい



三島町のみなさま、こんにちは。

今回は過去の環境研だよりでも何度かご紹介させていただきました「地域循環共生圏」について改めてお話しいたします。三島町では今年2月に「三島町地域循環共生圏推進協議会」が設立され、森林の利活用を中心とした地域循環共生圏について、協議を続けています。では、地域循環共生圏とは一体どのようなものなのでしょうか。これは2018年4月に閣議決定された第5次環境基本計画で提唱された考え方ですが、具体的な内容が決められているわけではありません。環境省では、「各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方」としています。「地域資源を最大限活用しながら」という部分は、矢澤町長がよくお話しされる「自分の足元の泉を掘れ」という言葉にも通じるかもしれませんね。



図：地域資源を活かした地域循環

国環研では、図のような、奥会津に豊かに広がる森を活用して、三島町内や近隣四町村くらいの規模で「持続可能な社会(=地域循環共生圏)」の実現を目指すことを提言してきました。その第一歩として、まずは現在も検討が進められている、荒れた山から木を切り出し、それらを燃料として地域で使う電気や熱を地域でつくる、エネルギーの地産地消から始め、長期的には、適切に管理された山から多くの恵みを活かしながら三島町が元気になるような様々な事業につなげられればと考えています。そして、こ

れらの取り組みを通して、三島町や奥会津地域の特徴に合わせた「地域循環共生圏」が少しずつ形になっていくと考えています。

三島町地域循環共生圏推進協議会は今年度も11月27日に総会が行われ、国環研もアドバイザーとして参加させていただきました(今年度の総会の様子につきましては、次号以降で報告させていただきます)



令和元年度1月31日開催
「三島町地域循環共生圏推進協議会設立総会」

「編み組細工」と聞くと、すぐに三島町が思い浮かぶくらいに代表的ものになっていますが、「地域循環共生圏」といえば「奥会津三島町」と言われるように、私たちも微力ではありますが支援を続けていきたいと考えています。

参考：環境省ホームページ
(<https://www.env.go.jp/seisaku/list/kyoseiken/index.html>)

<筆者紹介>

常盤 達彦(ときわ たつひこ)

12月はクリスマス等、色々行事がありますが、新型コロナウイルスが気になり外出がづらいですね。とはいえ、サンタさんにステイホームされると悲しいので、ぜひコロナ対策をしっかりとプレゼントを配ってほしいものです。



●国立環境研究所福島支部

地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572



消防署からののお知らせ

年末年始特別警戒を実施します！

期間：12月15日～令和3年1月15日

家庭における出火防止

空気が乾燥し火災が起きやすくなっていますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。また、例年灯油の流出事故が発生していますので、暖房器具等の取扱いにも注意が必要です。

家庭における出火防止

年末年始には無人となる建物が増えるため、放火火災に注意が必要です。大掃除で出た可燃物等を建物周辺に置くことのないようにし、施錠もしっかりおこないましょう。

暖房器具の取り扱いに注意しましょう！

これからの時期は寒さが一層厳しくなり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えます。安全な取扱い方法をしっかりと身につけて、寒い時期を安全で快適に過ごしましょう！

○乾燥機代わりにしたために

洗濯物が乾きにくいこの季節。つい、ストーブの真上や近くで洗濯物を乾かしてしまいがち。乾いてくると、軽くなった洗濯物がストーブに落ちて火災に…

ストーブの近くで洗濯物を乾かさない！

○スプレー缶が爆発！

スプレー缶をストーブの近くに置きっぱなしにしたため暖められて中のガスが膨張し、爆発して火災に…

スプレー缶をストーブのそばに置いたり、近くで使用してはいけません！

○タンクの灯油がこぼれて…

ストーブを使っている途中で灯油が切れた。そこで、点火したままタンクを抜いて給油した。セッティングとタンクをひっくり返したら、ふたがはずれ灯油がストーブにこぼれて…

給油するときは必ずストーブを消すこと 給油したあとタンクのふたをきちんと閉めたか確認すること！

●会津坂下消防署 三島出張所

一火事・救急・救助はー 電話 (52) 3032
119番まで FAX (52) 3033



会津坂下警察署からののお知らせ

みんなでつくろう安心の街

新型コロナウイルスに係る給付金や助成金名目の詐欺が増加しており、なりすまし詐欺の発生件数及び被害額も増加しています。また、年末年始期間を安全で安心して過ごせるように、防犯活動にご協力をお願いします。

なりすまし詐欺防止

詐欺の被害に遭わないためには、いつでも留守番電話が効果的です！相手の声を電話のスピーカーで聴くことができ、誰からの電話か慌てず判断できます。また、詐欺犯人は自分の声を録音されることを嫌がり電話を切ることが期待できます！

戸締りは防犯活動

空き巣や車上狙いにあわないために、ゴミ出しや買い物など、短時間でも家や車から離れるときは、必ず施錠しましょう。悪質商法も撃退！ドアを開けず、きっぱり断ることが大切です！

●会津坂下警察署 生活安全係 ☎ 0242 (83) 3451

街頭犯罪発生件数 (10月31日現在)

区 分	管 内	三島町
強 盗		
空 き 巣	1	
忍 び 込 み		
事務所荒らし		
出 店 荒 ら し		
自 動 車 盗	1	
オートバイ盗		
自 転 車 盗	2	
自販機ねらい	1	
車 上 ね ら い	2	
ひ っ た く り		
街頭犯罪合計	7	0
そ の 他 刑 法 犯	37	3
全 刑 法 犯	44	3

会津坂下署管内では、倉庫荒らしなど建物に侵入されて金品を盗まれる事件や8月にはトラックの盗難事件も発生しています。防犯の基本は施錠です！施錠できない場所にはセンサーライトなどを設置しましょう。車や自転車は必ず施錠しましょう。○その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。※上記発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。

佐久間源一郎さんが「金色有功章」を受賞



金色有功章を受賞した佐久間源一郎さん

佐久間源一郎さん（早戸）が、日本赤十字社から「金色有功章」を受章しました。金色有功章は、多額の寄付等により赤十字事業に多大な貢献をされた方に贈られます。11月9日、受賞の伝達式が行われ、矢澤町長から章記が手渡されました。

「第72回人権週間」について

法務省人権擁護局では、12月4日から10日までを「第72回人権週間」とし、啓発活動及び相談活動を行います。悩み事がありましたら、左記のダイヤルへお電話ください。

みんなの人権 110番 ☎ 0570 (003) 110
子どもの人権 110番 ☎ 0120 (007) 110

●福島法務局人権擁護課

☎ 024 (534) 1994

社会福祉協議会より サロンのご案内

- ▼大石田友遊サロン
12月7日(月)10時～ 大石田集会所
- ▼大登サロン
12月11日(金)13時30分～ 大登生活改善センター
- ▼川井友愛サロン
12月14日(月)10時～ 川井集会所
- ▼滝谷和楽塾
12月16日(水)10時～ 滝谷集会所
- ▼ひまわりサロン
12月18日(金)10時～ 町民センター
- ▼浅岐あつたかサロン
12月21日(月)10時～ 浅岐集会所
- ▼サロンないり
12月23日(水)10時～ 名入集会所
- ▼間方いきいきクラブ
12月25日(金)10時～ 間方集会所
- ▼桧原はつらつクラブ
1月8日(金)10時～ 桧原集会所
- ▼大登サロン
1月8日(金)13時30分～ 大登生活改善センター

町の人口と世帯

11月1日現在

人口	1,537	±0	出生	1
男	763	+1	死亡	2
女	774	-1	転入	4
世帯	744	±0	転出	3

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

ご寄付ありがとうございました

町へのご寄付（ふるさと納税）
二瓶 満 様（東京都）
町社会福祉協議会へのご寄付
ご遺志によるもの
五十嵐 重子 様（宮 下）
一般会社
会津ヤクルト販売株式会社

12月の納税【納期限 12月25日(金)】

- ▼固定資産税（第3期）
- ▼国民健康保険税（第5期）
- ▼介護保険料【普通徴収】（第5期）
- ▼後期高齢者保険料【普通徴収】（第5期）

忘れずにお納めください

●町民課 町民係 ☎ (48) 5555

第10回「撮」っておきのみしま町

町長日記

「ねずみ」から「うし」の干支へ

No. 63



【町長賞】
「霧幻峡の渡し」
高橋正和さん(猪苗代町)



【教育長賞】
「村の行事」
鈴木孝二さん(会津若松市)



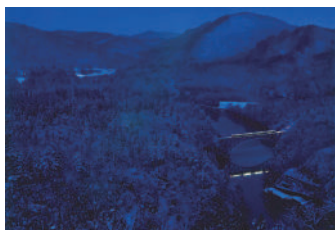
【三島町写真クラブ会長賞】
「船頭さんの背中」
矢作武一さん(古殿町)



【文化協会賞】
「雪国に咲く花」
馬場雄大さん(会津若松市)



【交流センター山びこ賞】
「将来を担う孫たち」
一二瓶朋子さん(間方)



【交流センター山びこ賞】
「キハ40、最後の冬」
鈴木 陽さん(栃木県)



【奨励賞】
「朝日をまつ三島町」
佐山 幸さん(会津若松市)

フォトコンテスト入賞作品
第10回「撮」っておきのみしま町フォトコンテストの審査が行われ、町長賞など入賞作品7点が決定しました。コンテストには42人から96点の応募があり、作品は交流センター山びこにて、12月19日から2月21日まで展示されます。
※来場者による投票で決定する「特別賞」は3月中旬に発表します。

交流センター山びこ ☎ (52) 2165

干支にも、縁起話のような由来があると言われています。今年の干支のねずみは「行動力と財」という特徴があると言われ、来年のうしは「粘り強さと誠実」の干支だと言われています。

今年はコロナ禍に始まり、コロナ禍に終わると言っても過言ではありません。町職員全員で、コロナ感染症予防対策を実施してきました。

高齢化率が県内3位という状況に鑑み、町民の命を守るため、皆様に新型コロナウイルス感染症防止情報の伝達とコロナ経済対策として、町独自の5千万円基金を創設し、国からのコロナ対策交付金等を幅広く町民の皆さんが享受できるように用途を考え、常に危機感を持つて町民の皆様の安心安全に努めてきました。職員が常に危機感を共有し、スピーディーに対応し行動に移した、まさに「ねずみ」年にふさわしい対応であったと考えています。

また、町内で事業を営んでいる方々から寄付金やマスク等の多大なご寄付をいただいた事に深く感謝申し上げます。

このコロナ対策の要諦は、自分を守ること他人を守ることでありという理念の下に、工人まつりの中止を始め、様々なイベント等の中止を実施し、町民の皆様は何かとご不便をおかけし、ストレスを感じられていたのではないかと推察します。現在、新聞やテレビ等の報道でもご承知のように、第3の波と言われるコロナ感染者の拡大で、収束の目途が付かない状況下であります。うし年に相応しい「粘り強さと誠実」を胸に一步一步町民の皆様の為に、関係機関と

連携し今後も対応していきます。

明るいまちとして、新型コロナウイルスのワクチンがアメリカやイギリスなどで完成間近という報道がされています。安全性が確認され、早く全世界に配給されることを願っています。

感染症が世界を席巻する時代は、時代の分岐点であると認識しております。経済成長という長年の価値が、成熟社会への転換期でないのか、都市集中型社会から地方分散型社会の移行を構築するのが、地方に住む我々の役割であります。

その具体的なキーワードは、医療や福祉、環境や自然そして循環や共生、それらを包括する歴史・文化・安全安心であると考えます。これらのワードをどの様に構築し施策として展開していくのが奥会津地域や三島町に問われているのではないかと考えます。

その様な視点から、宮下病院を核とした医療体制の充実を医療圏町村全体に展開し、山中教授を中心とした地域医療チーム約7名が宮下地区を拠点に町内で活動しています。さらに、只見線復旧・国定公園指定、国立環境研究所福島県支部地域環境創生研究グループによる、地域資源活用による地域環境循環型地域社会のあり方を地域の皆さんと議論しているところです。

来年のうし年は、さらに皆さんと心を寄り添い協働し、一步一步誠実に町づくりを展開していきます。また、聖火リレーが第一只見川橋梁ビューポイントと宮下地区で実施される予定です。穏やかなうし年が来ることを願っています。

三島町長 矢澤 源成

三島町長 矢澤 源成